

広報きよさと

KIYOSATO

12

December 2023

No.784



注目記事

- p2 清里町顕彰式・表彰式
- p3 全国学力・学習状況調査結果概要
- p8 令和6年度会計年度任用職員を募集
- p30 街角再発見 vol.19 有限会社畠山水道

令和5年度 全国学力・学習状況調査の結果概要

■調査の目的
義務教育の水準を維持向上するため、教育施策の成果や課題を検証し、改善を図ることを目的に、毎年文部科学省が実施しています。

■調査の概要
【実施日】 令和5年4月18日(火)
【参加状況】 小学校6年生37名
中学校3年生34名

【実施内容】
①教科に関する調査
小学校調査 国語、算数
中学校調査 国語、数学、英語

②質問紙調査
生活習慣、生活意識、学習習慣、学習環境、地域活動、ICT活用、授業改善の取組、学習に対する意欲・関心や授業の理解度など

■結果の公表方法
教科に関する調査の結果は、平均正答率の全国・全道平均と清里町との差を数字ではなく言葉で表現しています。

■教科に関する調査の結果
【小学校6年生】 国語・算数とも全国より低く、全道よりやや低い結果でした。算数の「図形」を除いて全般的に全国平均を下回り、

特に国語「読むこと」と算数「数と計算」にやや課題が見られます。

【中学校3年生】 国語は全国・全道よりやや低く、数学・英語が全国・全道より低く、英語「書くこと」、数学「数と数式」、「図形」に課題が見られます。

■質問紙調査の結果
小学生は先生との信頼関係に対する質問に肯定的な回答が高い結果となりました。
中学生は人の役に立つ人間になりたいとの回答が高い結果となりました。

■これからの取組
学習については、引き続き各種支援員を配置し、きめ細かな指導を行うっていくとともに、課題のある分野の克服のために、児童生徒の学習意欲を高める授業に取り組んでいきます。
地域の皆様には、学校運営に対するご支援、通学路や公園など地域における日常的な子どもたちの見守りなどをお願いします。
保護者の皆様には、家庭における学習や読書習慣の定着、ゲーム機やインターネットなどの各種メディアの適切な利用についてご指導ください。

■平均正答率の全道・全国との比較 (%)

		小学校6年生		中学校3年生		
		国語	算数	国語	数学	英語
全国との比較	全国	67.2	62.5	69.8	51.0	45.6
	清里	低い	低い	やや低い	低い	低い
全道との比較	全道	66.0	61.0	69.0	49.0	44.0
	清里	やや低い	やや低い	やや低い	低い	低い

※「-5.1以下=低い」「-5.0~-2.6=やや低い」「-2.5~+2.5=ほぼ同じ」「+2.6~+5.0=やや高い」「+5.1以上=高い」

■質問紙調査の主な特徴的結果 (全国との比較・一部抜粋)

	小学校6年生	中学校3年生
全国平均と比較して好ましいと考えられるもの	<ul style="list-style-type: none"> 家で、自分から計画を立てて勉強をしている児童の割合が高い 「先生は、あなたの良いところを認めてくれていると思いますか」との質問に全児童が「している・どちらかといえばしている」と回答 地域の行事に参加している児童の割合が高い 	<ul style="list-style-type: none"> 「先生は、授業で理解していないところについて、分かるまで教えてくれていると思いますか」との質問に全生徒が「している・どちらかといえばしている」と回答 人の役に立つ人間になりたい(自己有用感)生徒の割合が高い 授業でコンピューターなどのICT機器を使用した頻度が週3回以上である生徒の割合が高い 授業では、考えがうまく伝わるよう資料や文章、話の組み立てなどを工夫して発表していたと思う生徒の割合が高い
全国平均と比較して課題と考えられるもの	<ul style="list-style-type: none"> 読書をしている児童の割合が低い 学校の授業以外で英語を使う機会が少ない 	<ul style="list-style-type: none"> 数学が好きですかの質問に対して、「好き」と回答する生徒の割合が低い 授業以外の勉強時間が少ない

■問い合わせ 生涯学習課学校教育グループ ☎0152(25)2139

令和5年度 清里町顕彰式・表彰式



教育文化体育功労
柳谷 克彦 さん(羽衣町)

清里町社会教育委員兼清里町生涯学習総合センター運営審議会委員などを歴任され、生涯学習の推進をはじめ本町の社会教育の振興に貢献されています。



自治功労 甲
數原 一広 さん(札弦町)

消防団員として、平成5年から現在まで、30年以上にわたり、町民の生命、財産等の安全保持のため、尽力されています。



自治功労 甲
佐々木 豊子 さん(緑町)

消防団員として、平成5年から令和5年まで、30年以上にわたり、町民の生命、財産等の安全保持のため、尽力されました。



自治功労 乙
島山 出 さん(水元町)

消防団員として、平成10年から現在まで、25年以上にわたり、町民の生命、財産等の安全保持のため、尽力されています。



自治功労 乙
垂石 義秋 さん(札弦町)

消防団員として、平成10年から現在まで、25年以上にわたり、町民の生命、財産等の安全保持のため、尽力されています。



自治功労 乙
篠田 恵介 さん(羽衣町)

監査委員として平成20年から現在まで、15年以上にわたり、地方自治の振興に尽力されています。

一般会計 繰越明許費

【歳入】

区分	予算額	収入済額	収納率
繰越金	1億1,137万8千円	1億1,137万8千円	100.0%
国庫支出金	1億8,321万1千円	1,171万3千円	6.4%
町債	1億8,700万0千円	0千円	0.0%
合計	4億8,158万9千円	1億2,309万1千円	25.6%

【歳出】

区分	予算額	支出済額	執行率
総務費	4億7,555万9千円	1億4,239万5千円	29.9%
衛生費	603万0千円	0千円	0.0%
合計	4億8,158万9千円	1億4,239万5千円	29.6%

普通交付税の状況

令和5年度 交付決定額(A)	24億8,449万2千円
令和4年度 交付決定額(B)	25億4,532万2千円
増減額 (A)-(B)	▲6,083万0千円
増減率	▲2.4%

普通交付税は、標準的な行政サービスを行うにあたって必要とされる経費（基準財政需要額）から標準的な税収入（基準財政収入額）を差し引いて計算されます。また、基準財政需要額および基準財政収入額はそれぞれ地方公共団体の規模や実情に応じ、全国一律の基準により計算されます。
令和5年度の交付決定額は24億8,449万2千円となり、前年度（令和4年度）より6,083万円の減少となりました。減少の主な要因は、経費として計算される町債（町の借金）の返済額が減少したことなどによる経費の全体的な減少と、税収入（町民税・固定資産税）の増加によるものです。

特別会計

【歳入】

区分	予算額	収入済額	収納率
介護保険事業特別会計	5億2,154万2千円	2億5,005万8千円	47.9%
国民健康保険事業特別会計	7億2,747万6千円	2億8,729万6千円	39.5%
後期高齢者医療特別会計	8,653万6千円	3,397万4千円	39.3%
簡易水道事業特別会計	7,658万7千円	3,833万7千円	50.1%
農業集落排水事業特別会計	2億1,606万6千円	5,333万2千円	24.7%
焼酎事業特別会計	1億3,538万7千円	5,903万8千円	43.6%
小水力発電事業特別会計	7,500万2千円	4,022万2千円	53.6%
合計	18億3,859万6千円	7億6,225万7千円	41.5%

【歳出】

区分	予算額	支出済額	執行率
介護保険事業特別会計	5億2,154万2千円	2億1,009万3千円	40.3%
国民健康保険事業特別会計	7億2,747万6千円	2億7,248万7千円	37.5%
後期高齢者医療特別会計	8,653万6千円	3,166万6千円	36.6%
簡易水道事業特別会計	7,658万7千円	1,763万4千円	23.0%
農業集落排水事業特別会計	2億1,606万6千円	3,653万2千円	16.9%
焼酎事業特別会計	1億3,538万7千円	5,399万3千円	39.9%
小水力発電事業特別会計	7,500万2千円	1,484万1千円	19.8%
合計	18億3,859万6千円	6億3,724万6千円	34.7%

地方債現在高

区分	9月末現在高
普通債	9億8,764万8千円
災害復旧債	351万4千円
その他	41億7,417万1千円
合計	51億6,533万3千円
特別会計区分	9月末現在高
簡易水道事業特別会計	9,302万0千円
農業集落排水事業特別会計	3億3,360万5千円
合計	4億2,662万5千円

まちの主な財産

分類	保有数量
建物	90,881.07㎡
土地・山林	10,415,717.74㎡
有価証券・出資・債権	2,014万3千円
基金	46億5,356万3千円
車輛	34台

令和5年度 上半期予算執行状況

【支出額の合計】
22億9,837万9千円（9月30日現在）

令和5年度の財政状況中間報告として、9月末現在のまちの予算執行状況を、会計ごとにお知らせします。

町の自主財源の「町税」「使用料」などは、順調に収入されています。国や北海道から交付される依存財源は、「地方交付税」などが順調に収入されている一方、補助事業に伴う「国庫支出金」などは下半期に収入される見込みとなっています。

一般会計

【歳入】

区分	予算額	収入済額	収納率	
自主財源 [予算額合計] 21億1,283万6千円	町税	4億5,400万1千円	2億6,622万0千円	58.6%
	分担金及び負担金	4,499万5千円	158万1千円	3.5%
	使用料及び手数料	1億3,836万1千円	6,397万3千円	46.2%
	財産収入	812万3千円	580万0千円	71.4%
	繰入金	6億5,575万2千円	421万4千円	0.6%
	繰越金	2億8,756万8千円	2億8,756万8千円	100.0%
	諸収入	5億203万6千円	1億6,863万9千円	33.6%
依存財源 [予算額合計] 38億5,994万8千円	寄付金	2,200万0千円	505万4千円	23.0%
	小計	21億1,283万6千円	8億304万9千円	38.0%
	地方譲与税	9,841万2千円	2,687万8千円	27.3%
	利子割交付金	33万0千円	8万4千円	25.5%
	配当割交付金	150万0千円	34万4千円	22.9%
	株式譲渡所得割交付金	80万0千円	0千円	0.0%
	法人事業税交付金	250万0千円	266万4千円	106.6%
[収入済額合計] 8億304万9千円	地方消費税交付金	9,000万0千円	5,423万8千円	60.3%
	環境性能割交付金	600万0千円	307万8千円	51.3%
	地方特例交付金	200万0千円	195万4千円	97.7%
	地方交付税	26億449万2千円	18億8,187万4千円	72.3%
	交通安全対策特別交付金	60万0千円	0千円	0.0%
	国庫支出金	2億6,953万6千円	4,614万1千円	17.1%
	道支出金	5億7,776万0千円	9,462万7千円	16.4%
町債	2億601万8千円	0千円	0.0%	
小計	38億5,994万8千円	21億1,188万2千円	54.7%	
合計	59億7,278万4千円	29億1,493万1千円	48.8%	

【歳出】

区分	予算額	支出済額	執行率
議会費	4,431万6千円	2,073万1千円	46.8%
総務費	16億5,358万3千円	6億3,664万2千円	38.5%
民生費	9億2,092万4千円	4億803万9千円	44.3%
衛生費	5億2,387万8千円	2億732万1千円	39.6%
農林水産業費	6億2,947万0千円	1億2,405万3千円	19.7%
商工費	1億5,730万2千円	1億115万9千円	64.3%
土木費	5億1,328万6千円	1億4,669万0千円	28.6%
消防費	1億9,617万7千円	8,975万6千円	45.8%
教育費	5億5,392万7千円	1億9,064万5千円	34.4%
公債費	7億7,892万1千円	3億7,334万3千円	47.9%
予備費	100万0千円	0千円	0.0%
合計	59億7,278万4千円	22億9,837万9千円	38.5%

清里町植樹祭

10月14日、町内の各種団体から約30名の参加者が集まる中、旧江南牧場にて清里町植樹祭が開催されました。参加者による記念植樹が行われた後、配布されたカラマツの苗木300本を丁寧に植樹し、気持ちのよい汗を流していました。



櫻村初雄さんが法務大臣表彰

保護司として活動されている櫻村初雄さん（江南第3）が、法務大臣表彰を受賞されました。櫻村さんは、多年にわたり罪を犯した人々の改善更生と犯罪を予防するための地域活動に取り組むなどの保護司としての活動に尽力された功績が認められ、今回の受賞となりました。



斜里岳ロードレース大会に向けた 4社の社会貢献活動に感謝状

11月1日、株式会社石井組、野村興業株式会社、株式会社丸七高橋組、斜里建設工業株式会社の4社に古谷町長より感謝状が贈られました。4社は社会貢献活動の一環として、斜里岳ロードレース大会コースの道路清掃に取り組み、参加ランナーが安心して走ることができる環境を整えていただきました。



第36回東京清里会総会

11月4日、東京都内で第36回東京清里会総会が開催されました。当日は53名の清里町出身者が集まり、清里町からは古谷町長をはじめ7名が出席し、現在の清里町の状況などを報告しました。また、合宿で清里町を訪れる東京大学陸上運動部からも2名が参加し、会員の方たちと清里町について語り合っていました。



交通事故に気を付けて 交通安全街頭啓発活動

秋の日没時間の早まりとともに、夕暮れから夜間の交通事故が増加する時期に合わせ、清里高校の生徒たちと清里ロータリークラブによる交通安全街頭啓発が実施されました。清里高校の生徒たちからは、手作りのお守りが添えられた啓発資材をドライバーに手渡し、安全運転を呼びかけました。



清里高校 1日防災学校が開催

10月6日、清里高校にて1日防災学校が開催され、消防職員や役場防災担当職員が講師となり、応急手当や避難所での対応などについての授業が行われました。生徒たちは、実際にAEDを使用した心肺蘇生方法や段ボールベッドの組み立てなどを通して、有事の際に必要な知識を体験して学んでいました。



清里中学校吹奏楽部 第48回定期演奏会

10月8日、清里中学校吹奏楽部による定期演奏会がプラネットにて開催されました。18名の生徒が奏でた素晴らしい演奏は観客の皆さんを魅了しました。また、今回の定期演奏会をもって引退となる3年生に花束が贈られる場面もあり、心温まる演奏会となりました。



子育て講座「親子クッキング」

10月11日、子育て支援センターにて子育て講座「親子クッキング」が開催されました。当日は7組の参加があり、カップ寿司とみそ汁を作るために親子でにんじんなどの食べ物の型抜きとご飯と食材を盛り付け、みそ汁に具を入れたりしました。完成した料理を参加した子どもたちはおいしそうに食べていました。



令和6年度任用 清里町会計年度任用職員を募集します

● **募集期限** 12月29日(金)午後5時まで

● **提出書類** 履歴書(自筆、市販可、写真添付)、資格証及び免許証の写し

※募集要件に「資格取得者」と記載された職種を応募される場合は、履歴書のほかに各資格証や免許証の写しの添付漏れにご注意ください。

● **面接** 1月下旬(面接日・面接会場は後日応募された方に直接通知します)

● **その他** 募集要件は、各職種ごとに記載の募集要件全てを満たしている方が対象です。

● **休暇制度など**

有給休暇 有り(任用時に付与)

その他休暇 夏季休暇・忌引休暇等

通勤費 町規則による

その他手当 町規則による

社会保険適用 有り

前歴加算 有り(※職種による)

● **問い合わせ・応募先** 総務課総務グループ職員厚生担当 ☎0152(25)2131

職種	勤務場所	業務内容	人数	給料・報酬額	賞与	募集要件	任用期間	勤務日数	勤務時間その他		
一般事務職員(フルタイム)	町公共施設(役場、プラネット'97、保健センター等)	一般事務(書類作成、経理、電話対応、窓口接客対応他)	若干名	162,100円~180,700円/月	有 (月給の2.45月分) ※任用期間により支給額が変動します。 ※年度内に支給率が変動する場合があります。	パソコン操作(ワード、エクセル)のできる方	令和6年 4月1日~ 令和7年 3月31日 まで	週5日程度	午前8時15分から午後5時までの間で7時間45分		
一般事務職員(パートタイム)	清里町役場	マイナンバーカードの申請・交付などの事務および窓口対応補助	1名	996円/時		パソコン操作(ワード、エクセル)のできる方			午前9時00分から午後4時までの間で6時間00分		
特別支援教育支援員(フルタイム)	清里小学校、清里中学校	特別支援教育補助・学校教育補助	6名	187,300円~215,600円/月		保育士または幼稚園・学校教諭等資格取得者(見込み含む)			午前8時から午後4時45分までの間で7時間45分		
コミュニティスクールコーディネーター(パートタイム)	清里小学校、清里中学校	学校の教育活動と地域・企業等の資源を連携させる業務	1名	996円/時		自動車免許取得者、パソコン操作(ワード、エクセル)のできる方		週5日程度	午前8時から午後4時45分までの間で4時間~7時間		
学童保育指導員(フルタイム)	プラネット'97	運営プログラム、業務日誌の作成などの事務、子どもの遊びや学びの支援などの保育業務	2名	187,300円~215,600円/月		保育士、幼稚園、学校教諭、社会福祉士、放課後児童支援員資格取得者(見込み含む)、パソコン(ワード、エクセル)の操作の出来る方			午前9時~午後5時45分までの7時間45分 ※月1回程度土曜日勤務あり ※処遇改善手当(特勤手当)あり(町規則による)		
学童保育指導員(パートタイム)	プラネット'97	子どもの遊びや学びの支援などの保育業務	4名	1,150円/時					午後1時30分~午後5時30分までの4時間 ※月1回程度土曜日勤務あり ※処遇改善手当(特勤手当)あり(町規則による)		
学童保育補助員(パートタイム)	プラネット'97	子どもの遊びや学びの支援などの保育業務	2名	1,016円/時		無		午後1時30分~午後5時30分までの4時間 ※月1回程度土曜日勤務あり ※処遇改善手当(特勤手当)あり(町規則による)			
学童保育補助員(パートタイム)	プラネット'97	子どもの遊びや学びの支援などの保育業務	若干名	1,016円/時		無		午後1時30分~午後5時30分までの4時間 ※処遇改善手当(特勤手当)あり(町規則による)	週3日程度		
保育士(フルタイム)	清里保育所、札弦保育所	保育所での保育業務全般(クラス担当含む)	7名	187,300円~215,600円/月		有 (月給の2.45月分) ※任用期間により支給額が変動します。 ※年度内に支給率が変動する場合があります。		保育士資格取得者(見込み含む)、パソコン操作(ワード、エクセル)のできる方	令和6年 4月1日~ 令和7年 3月31日 まで	週5日程度	午前7時30分~午後6時30分までの間で7時間45分 ※シフト表による変動勤務 ※土曜日勤務あり ※処遇改善手当(特勤手当)あり(町規則による)
保健師(フルタイム)	保健センター	健康相談、教育及び各種健診、特定保健指導等	1名	224,100円~252,100円/月				各資格取得者(見込み含む) ※保健師・栄養士はパソコン操作(ワード、エクセル)のできる方			週5日程度
作業療法士(フルタイム)	保健センター	健康相談、心身機能相談等	1名	224,100円~252,100円/月	子育て経験のある方		週3日程度			午前8時15分~午後5時までの間で7時間45分 ※隔月1回程度土曜日(半日)勤務あり	
栄養士(フルタイム)	保健センター	栄養相談、食育教育等	1名	190,800円~227,100円/月 ※管理栄養士の場合224,100円~252,100円/月				子育て支援センター職員(フルタイム)		支援センター	2名
子育て支援センター職員(パートタイム)	支援センター	支援センター業務全般(利用者対応、事業の実施、業務日誌・書類の作成、経理、ファミリー・サポート・センター事務他)	1名	165,500円/月 ※子育て支援員研修修了者の場合187,300円~215,600円/月	札弦地区在住の方		週5日程度				
札弦支所事務職員(パートタイム)	札弦支所	一般事務(書類作成、経理、電話対応、窓口接客対応他)	1名	7,719円/日	自動車免許取得者、パソコン操作(ワード、エクセル)のできる方		週5日程度	週3日程度		土・日、祝日	
焼酎事業事務等職員(フルタイム)	焼酎醸造所	一般事務全般	2名	162,100円~180,700円/月	自動車免許取得者 ※体力や健康に自信があり、安全に作業できる方						週5日程度
焼酎事業製造管理等業務職員(フルタイム)	焼酎醸造所	焼酎製造に係る作業及び管理業務全般	4名	162,100円~180,700円/月	※体力や健康に自信があり、安全に作業できる方		週5日程度	週3日程度		土・日、祝日	
焼酎事業瓶詰・製造等作業員(パートタイム)	焼酎醸造所	焼酎製造に係る作業全般	若干名	7,880円/日							
焼酎事業休日施設管理職員(パートタイム)	焼酎醸造所	休日における施設管理業務	1名	7,719円/日							

生活情報

年末年始はごみの収集・受入業務を休みます

12月31日(日)、1月1日(月)・2日(火)・3日(水)は、ごみの収集と清掃センターでの受入業務が休みとなります。ご了承ください。

- ごみ収集休業日
【市街地区】 緑・札弦町第1・札弦町第2・羽衣町南・新町
・燃やせるごみ 1月1日(月)収集休み
・資源ごみ 1月3日(水)収集休み

- ごみ収集振替日
【農家地区】 緑(青葉 清泉・札弦町第3・神威地区・上斜里南・向陽西・向陽中・江南第3
・燃やせないごみ 1月2日(火)から12月26日(火)に振替

新たな民生委員・児童委員が委嘱されました

本年4月より欠員となっておりました地区の委員として下記のお二人が厚生労働大臣より委嘱を受けました。任期は令和7年11月30日までです。地域の相談役として、皆さんの悩みごとや心配ごとの相談をお受けいたします。相談内容などの個人の秘密は固く守られますので、お気軽にご相談ください。

※表示は上から「氏名」「住所」「担当地区」となります。



高野 美浩 さん (新町) 新町



野崎 武志 さん (江南第3) 江南地区全域

水道の凍結にご注意を

12月に入り、水道の凍結が心配な季節となりました。長期間住宅を留守にする場合、必ず水抜栓で水抜きをしてください。凍結により水が出ない場合、給水管の破損があった場合は、指定業者に修理の依頼をしてください。なお、溶解・修理に係る費用については、個人の負担になります。

- 問い合わせ
産業建設課建設グループ
0152(25) 3572
清里町水元町29番地
0152(25) 2827
(有)豊島燃料
清里町緑町4番地
0152(27) 5202

第75回人権週間 「特設なんでも相談所」を開設

人権擁護委員による特設相談所を次のとおり開設します。人権擁護委員は、町長が推薦し、法務大臣から委嘱された方です。

- (有)森崎総合燃料
清里町水元町6番地
0152(25) 2439
(有)上本商店
清里町羽衣町22番地
0152(25) 2339
(株)長屋工業(清里支店)
清里町水元町17番地
0152(25) 3903
日時 12月6日(水)
午後1時～午後4時
場所 保健センター研修室
相談員 人権擁護委員
(有)豊島燃料
清里町水元町29番地
0152(25) 2827
(有)豊島燃料
清里町緑町4番地
0152(27) 5202
(有)森崎総合燃料
清里町水元町6番地
0152(25) 2439
(有)上本商店
清里町羽衣町22番地
0152(25) 2339
(株)長屋工業(清里支店)
清里町水元町17番地
0152(25) 3903
日時 12月6日(水)
午後1時～午後4時
場所 保健センター研修室
相談員 人権擁護委員
(有)豊島燃料
清里町水元町29番地
0152(25) 2827
(有)豊島燃料
清里町緑町4番地
0152(27) 5202

- 問い合わせ
町民課町民生活グループ
0152(25) 3577

歳末特別警戒活動を実施

年末の火災予防のため、次の期間に啓蒙サイレン吹鳴・消防車両による夜間広報活動を実施します。年末年始に向けて、ろうそくや線香などの裸火を使う機会が多くなっています。穏やかな新春を迎えるためにも火の取扱いは、より一層の注意をお願いします。

- 歳末特別警戒活動期間
12月26日(火)～30日(土)の5日間
啓蒙サイレン吹鳴
期間中毎日、午後7時より30秒間吹鳴

- 夜間広報活動
期間中、午後7時より町内市街地区を巡回します。
消防署清里分署
0152(25) 2110
「消防署からのお願ひ」
大切な命や財産を守るためにも、住宅用火災警報器の設置をお願いします！

- 問い合わせ
保健福祉課福祉介護グループ
(保健センター内)
0152(25) 3847

国民健康保険税の産前産後期間免除制度

清里町の国民健康保険に加入している人が出産した場合に国民健康保険税を減免します。

- 対象者
清里町の国民健康保険に加入している人で妊娠85日(4ヶ月)以降に出生した人(死産・流産・人工妊娠中絶含む)
対象期間
・出産予定日または出産日の属する月の前月から4ヶ月間
・多胎妊娠の場合は、出産予定日または出産日の属する月の3カ月前から6ヶ月間
※産前産後の保険税免除措置の施行が令和6年1月となるため、令和5年度においては令和5年11月以降に出生する予定の被保険者が対象となります。
減免額
対象となる期間の所得割額と均等割額
問い合わせ
町民課町民生活グループ
0152(25) 2157

国民年金保険料の納め忘れはありませんか？

国民年金は、老後の生活保障である老齢基礎年金だけでなく、思わぬ事故や病気などが原因で一定の障がいが残った時の障がい基礎年金や、生計を維持している人が亡くなったときに、残された家族に支給される遺族基礎年金など、現役世代への保障もあります。しかし、保険料を納めていないければこの制度を利用することが出来ない場合もあります。

- また、納付期限から2年を経過すると保険料を納付することができなくなるため、もしもの時に後悔することのないよう、保険料はきちんと納期内に納めましょう。
国民年金保険料を納めることが困難なときは：
国民年金には、所得によって保険料が免除される制度や猶予される制度があります。
また、失業された方には、申請書に離職票や失業保険受給資格者証等を添付すれば、前年の所得に関係なく免除される特例もあります。

納付が困難だからといってそのままにせず、北見年金事務所又は役場の国民年金窓口にご相談ください。

あたたかなお気持ちありがとうございます(令和5年10月受付分)

- 清里町へ寄付
寄付金
知床清里町ウエネウサルみどり
社会福祉協議会へ寄付
(老健きよさと・ケアハウスきよさと含む)
寄付金
六戸 光一さん(新町)
梅村 三喜彦さん(新町)
渥美 誠さん(江南東)
村上 道子さん(緑町)
立花 八重子さん(斜里町)
お品物
服部 泰蔵さん(羽衣町南)
渥美 誠さん(江南東)
美馬 廣子さん(向陽北)
水元町第一自治会女性部
特別養護老人ホームへ寄付
お品物
水元町第一自治会女性部

税情報

今月は国民健康保険税と後期高齢者医療保険料の納付月です

今月は、国民健康保険税（7期）と後期高齢者医療保険料（4期）を納付する月です。忘れずに納めてください。

●納期限 令和6年1月9日(火)

●納付場所

▽役場出納窓口

▽札弦支所

▽納付書記の金融機関

また、町道民税（1～3期）、固定資産税（1～3期）、国民健康保険税（1～6期）、軽自動車税種別割（全期）と後期高齢者医療保険料（1～3期）の納期が過ぎていきます。納め忘れていた方は、早急に納めてください。

●問い合わせ

町民課税務・収納グループ

☎0152(25)2136

**忘れていませんか？
家屋の届出**

町内の家屋（車庫や倉庫などを含む）について異動（新築・増築・

募集

**令和5年度
自衛官採用試験**

【高等工科学校生徒】

●応募資格 15歳以上17歳未満の男子

●受付期間 令和6年1月5日(金)まで

●試験日 令和6年1月13日(土)

●試験会場 美幌町マナビティセンター

【自衛官候補生】

●応募資格 18歳以上33歳未満の方

●受付期間 令和6年2月6日(火)まで

●試験日 令和6年2月10日(土)

●試験会場 美幌駐屯地

●問い合わせ
自衛隊帯広地方協力本部 網走地域事務所
☎0152(44)5743

自衛官募集ホームページ
<https://www.mod.go.jp/pc/o/obh/iro/>

催し

札弦親子遊びの広場

●日時 12月11日(月) 午前9時30分

●場所 札弦保育所

●内容 親子遊び・製作・ホール遊びなど

※支援センターは通常通り自由開放をしています。

すくすく健康相談

●日時 12月20日(水) 午前9時30分

●場所 子育て支援センター

●内容 身体測定(保健・栄養相談)

●持ち物 母子健康手帳・パスポート

●問い合わせ

保健福祉課子ども・子育てグループ
子育て支援センター
☎0152(25)2100

きよさと 心の電話カウンセリング
職場の悩み・家庭の悩み・ご自身についての悩み

0120-460-277
【受付時間】平日 午前9時～午後5時

公認心理師、臨床心理士、精神保健福祉士などの心理カウンセラーによる電話カウンセリングを行います。

取り壊し・相続・売買・贈与)があった場合、役場への届け出が必要となります。

届け出を行わなかった場合、来年度以降の固定資産税額に影響が出ますので、忘れずに届け出をしてください。また、台風や大雪、火災などによって家屋が損壊してしまった場合も、ご連絡ください。

●届出に必要なもの
印鑑(所有者を変更する場合は、旧所有者の印鑑も必要です)

●問い合わせ
町民課税務・収納グループ
☎0152(25)2136

きよさとポイントカード「きよポン」からのおトクなお知らせ

電子マネー 20% チャージ還元!!

令和5年 **12月22日(金)**

上記日付に電子マネーをチャージすると、**チャージ金額の20%分が加算されます!!**

※一人につき1カ月間で5万円が上限です。
※12月のみ20%となります。

お問い合わせ先 **清里町商工会 ポイントカード委員会**
TEL/0152-25-2628
〒099-4406 斜里郡清里町水元町12番地
月曜～金曜/AM9:00～PM5:00(土曜・日曜・祝日休)

**高齢者等の暖房費等支援事業の
交付額変更のお知らせ
申請は、令和6年4月1日まで**

現在、高齢者世帯、身体障がい者世帯、知的障がい者世帯、精神障がい者世帯、ひとり親家庭世帯の生活困窮に対し、冬期間の暖房費などにかかる費用の一部助成をしています。今後も灯油などの高騰により暖房費の増額が懸念されます。

そのため、1世帯につき1万円としていたきよさと商品券の交付を「1世帯につき、きよさと商品券3万円」に変更します。

すでに、1万円のきよさと商品券の交付を受けた方は、2万円分の商品券を郵送いたしますのでそのままお待ちください。

申請は、令和6年4月1日まで受け付けています。

《問い合わせ》 保健福祉課福祉介護グループ（保健センター内） ☎0152(25)3847

役場等町内施設の 「年末年始の休日及び対応」

■役場関係

施設名等	休日	備考
・役場庁舎 ・教育委員会 ・保健センター ・焼酎醸造所 ・子育て支援センター ・町民会館 ・町民活動施設 ・札弦センター ・緑センター	12月30日(土)～1月8日(月)	1月4日(木) 午前9時～正午 町民課 住民票・戸籍・医療保険・税務業務について臨時開庁
・プラネット'97 (図書館含む) ・清里トレーニングセンター ・札弦トレーニングセンター	12月31日(日)～1月5日(金)	
・きよさと情報交流施設 「きよ～る」	12月30日(土)～1月3日(水)	カフェは12月29日(金)～1月3日(水)まで休業
・緑スキー場		1月3日(水)オープン予定

■社会福祉協議会

施設名等	休日	備考
・本部事務所 ・老健デイケア ・ホームヘルパー	12月30日(土)～1月8日(月)	
・居宅介護支援事業所	12月30日(土)～1月8日(月)	
・老健きよさと ・ケアハウスきよさと	休業はありません	年中無休

■温泉

施設名等	休日	備考
緑清荘 <温泉・宿泊・レストラン>	休業はありません	通常営業
パパスランド	<温泉> <売店>	1月1日(月)～1月2日(火) 12月31日(日) 午後5時まで営業
	<レストラン>	12月31日(日)～1月2日(火)
緑の湯	<温泉> 1月1日(月)	12月31日(日) 午後5時まで営業

令和6年度の町立保育所の入所児童を募集します

令和6年4月から入所する児童を募集します。入所をご希望の方は、期日までにお申し込みください。

■募集人数

【清里保育所】 60名 【札弦保育所】 60名

■受入年齢

【清里保育所】 満1歳6ヵ月～ 【札弦保育所】 満2歳6ヵ月～

※定員を超える申し込みがあった場合は、保育の必要性や世帯の状況などを考慮して選考しますのでご了承ください。

■受付期間

令和5年12月1日(月)～令和6年1月15日(月)

■申込み方法

入所申込書に必要事項を記入し、必要な書類を添付した上で保健福祉課保育所グループ(清里保育所内)へ提出してください。

※入所申込書は各保育所にあります。

※申込みに必要な添付書類については、申込書をお渡しする際にお知らせします。

※現在、保育所に入所されている児童の継続入所書類については、別途配布いたします。

■入所条件

保護者が次の「保育を必要とする事由」のいずれかに該当し、家庭で保育できない就学前までの子どもが対象です。

《保育を必要とする事由》

- 就労していること(月48時間以上)
- 妊娠中または産後間がないこと
- 疾病や障がいをもっていること
- 同居の親族を常時介護または看護していること
- 災害復旧の状態にあること
- 求職活動を継続的に行っていること(求職活動の場合の保育期間は90日を限度とします)
- 就学していること(職業訓練校等における就業訓練を含む)
- 虐待やDVのおそれがあること
- 育児休業取得時に既に保育所を利用している子どもがいて、継続利用が必要であること
- その他上記に類する状態と認められること

保育の必要性の認定について

保育所での保育を希望される方は「保育の必要性の認定」を同時に行います。

「保育を必要とする事由」に該当した場合、「保育を必要とする事由」の状況(就労時間など)に応じて、保育を利用できる時間が保育短時間(午前8時～午後4時)と保育標準時間(午前7時30分～午後6時30分)に分かれます。

《問い合わせ》 保健福祉課保育所グループ(清里保育所内) ☎0152(25)3182

町営住宅入居者募集

■申込期間【一般募集住宅】 12月1日(金)～12月11日(月) ■選考委員会 12月14日(木)予定

公営住宅

団地名	住所	対象世帯	間取り	建物階	部屋番号	月額住宅使用料
青葉団地	緑町22番地5	一般世帯向け ※単身入居要件有	3DK	平屋	238号	8,600円～12,800円
			2DK		239号	8,500円～12,600円
札進団地	札弦町51番地2		2DK	平屋	267号	5,700円～8,500円
					268号	
札南団地	札弦町36番地3		2DK	平屋	212号	4,300円～6,500円
			3DK		217号	5,500円～8,200円
野川団地	羽衣町21番地10	一般世帯向け	3LDK	平屋	91-13号	16,000円～22,800円
さくらんぼ団地	水元町35番地5	一般世帯向け	3LDK	平屋	92-24号	19,000円～28,300円
					93-35号	18,200円～27,100円
					93-36号	19,200円～28,600円
					93-39号	19,200円～28,600円
					94-44号	19,400円～29,000円
	94-48号	19,100円～28,400円				
はごろも団地	羽衣町21番地10	一般世帯向け	2LDK	2階	05-78号	20,000円～29,800円
ひまわり団地	羽衣町27番地14	一般世帯向け	2DK	2階	13-107号	18,100円～26,900円
さつつる団地	札弦町316番地5	一般世帯向け	2LDK	平屋	14-109号	19,900円～29,600円

※公営住宅は一定所得を超える場合は申込できません。また、所得に応じて4段階の住宅使用料が設定されます。(入居後に所得が基準額を超える場合は記載以上の住宅使用料になります。)

※さくらんぼ団地(一部)・青葉団地・札進団地・札南団地のお部屋に関しましてはお申し込み後に修繕を行うため、入居まで2ヶ月程度時間を要します。あらかじめご承知おきください。

特定公共賃貸住宅

団地名	住所	対象世帯	間取り	建物階	部屋番号	月額住宅使用料
さつつる団地	札弦町316番地5	単身向け	1LDK	2階	96-645号	21,000円
				1階	97-647号	
リバーサイド団地	羽衣町37番地3	単身向け	1LDK	1階	92-602号	21,000円
				2階	93-617号	
ふれあい団地	羽衣町39番地4	単身向け	1LDK	2階	98-658号	21,000円
ふれあい団地	羽衣町39番地4	一般世帯向け	2LDK	2階	98-727号	36,000円
				2階	00-739号	
リバーサイド団地	羽衣町37番地3	一般世帯向け	3LDK	2階	93-703号	41,000円
				2階	93-704号	
				2階	97-712号	

住宅使用について

・ペット(犬・猫などの小動物)の飼育は禁止しています。 ・駐車場所については、各戸につき1台分です。

問い合わせ 町民課町民生活グループ ☎25-3577

間取りや申込書など詳しくはこちらの町ホームページの[町営住宅]まで ▶▶▶



12月のイベントカレンダー

●保健福祉課保健グループ ☎0152(25)3850

行事	日時	場所
ミニドック検診(全ての項目)	6日(水) 午前7時～	札弦センター
ミニドック検診(全ての項目)	7日(木) 午前7時～ 8日(金)	保健センター
ミニドック検診(大腸がん、子宮がん、乳がん、骨粗しょう症)	7日(木) 午後1時～	保健センター
乳幼児健診	21日(木) 午後1時～	保健センター
こころの健康相談	25日(月) 午前9時～	保健センター

●子育て支援センター ☎0152(25)2100

行事	日時	場所
赤ちゃん広場(1～6か月)	1日(金) 午前9時30分～	子育て支援センター
子育て講座「AEDの使い方」	8日(金) 午後7時～	保健センター健康ホール
親子で遊ぼう	9日(土) 午前9時30分～	子育て支援センター
札弦親子遊びの広場	11日(月) 午前10時～	札弦保育所
すくすく健康相談	20日(水) 午前9時30分～	子育て支援センター
クリスマス会	22日(金) 午前10時～11時30分	保健センター健康ホール

●教育委員会 ☎0152(25)2005

行事	日時	場所
読み聞かせ会(0・1・2歳)	6日(水) 午前10時30分～	プラネット'97和室A
読み聞かせ会(3歳～小学校低学年)	7日(木) 午後2時30分～	プラネット'97和室A
いきいき健康セミナー	7日(木) 午後1時15分～ 14日(木) 21日(木)	清里トレーニングセンター
令和6年清里町二十歳の集い	1月5日(金) 午前11時～	プラネット'97多目的ホール

24時間年中無休
通話料・相談料無料

きよさと健康ダイヤル24

0120-402-523

気になる身体の症状

けがの応急処置方法

医療機関情報等のご提供

【ご利用方法】電話が繋がりましたら、お名前・年齢を教えてください。ご相談内容に応じてアドバイスいたします。

- 医師・保健師・看護師などの相談スタッフが24時間・年中無休体制でご相談に応じ、わかりやすくアドバイスいたします。
- いつでもどこからでも、清里町にお住いの皆様が専用ダイヤル(通話料無料)でご相談できます。(非通知設定対応不可)

施策⑤ 公共交通の利用促進に向けた「公共交通の情報配信」

持続可能な公共交通構築のため、町民に公共交通に関心を持ってもらうような情報配信や、利用方法の周知など公共交通の利便性の向上に向けた取り組みを検討します。

施策⑥ ハイヤー利用助成事業の見直し

計画に定めた事業を実施した場合、現行のハイヤー利用助成事業の利用範囲の見直しを検討します。

施策⑦ 小学校・中学校・高校のスクールバス路線維持

小学校、中学校のスクールバスの利用状況を鑑み、現行路線や車両など今後の児童数に応じ適宜見直しを図り、町民の利便性も含めた運行を検討します。

施策⑧ 都市間高速バス接続の見直し「イーグルライナー市街地引込ルート」

停留所を清里市街地へ移設するなど利便性向上に向け検討します。

施策⑨ 広域交通確保のため「JR 釧網本線の維持存続」

通院、通学など町民の生活移動の足となるよう路線の維持存続に向け努めます。

以上の施策案について、委員より下記のとおり意見がありました。

Q: ハイヤー利用助成券の見直しについては、通院ワゴンが週に1, 2回運行してもその曜日に通院が合わない人はハイヤー券の利用がないと厳しいのではないか。

A: 最初は実証的に通院ワゴンを運行していき、すぐに現行のハイヤー利用助成券の廃止などはせず、通院ワゴンの利用状況を加味したうえで段階的に見直しを行っていくよう考えている。



Q: 通院ワゴンが運行してもその乗り場まで行くのが大変であり、利用しづらいのではないか。

A: ワゴン車を活用し、可能な限りドアツードアに近い形で対応していきたいと考えている。

Q: 施策⑧の都市間高速バス接続の見直しについて、現時点での想定している停留所はあるのか。

A: 駐車場や待合場所も考慮し駅前、コミット周辺で考えており今後検討していく。

以上の施策案について協議した結果、委員より承諾をいただき、町としては小清水町、斜里町への通院の足の確保を第一に取り組んでいきます。今後は施策の実施に向けて事業者などと連携を図り、人材確保、路線の検討など含め事業を推進していきます。

●今後の法定協議会のスケジュールについて

次回は12月開催を予定しており、今回の協議内容を反映した形での地域公共交通計画素案を提示する予定です。その後は、1月にパブリックコメントを実施し、最終計画の承認といった形で進めていきます。

地域公共交通に関する住民説明会を実施します！

現在、清里町では地域公共交通計画の策定を進めるとともに、令和6年度から住民の通院や通学など生活の足の確保に向けた交通を展開していくため検討しているところです。つきましては、町民の皆様にも今後の方向性や計画内容について、下記のとおり住民説明会を開催いたしますので、ぜひご参加ください。

- 日時 12月20日(水) 午後7時～8時 ●場所 役場庁舎 3階各種委員会室
- 内容 ・清里町地域公共交通計画案について ・今後の地域交通の方針について

《問い合わせ》 企画政策課まちづくりグループ ☎ 0152(25)2135

令和5年度 第2回清里町地域公共交通活性化協議会を開催しました

- 日時 10月17日(火) 午後1時30分～ ●場所 町民会館交流ホール
 - 協議会構成委員 24名(うち欠席7名、代理出席1名)、外アドバイザー1名
- 前回7月の協議会に続き、今回の協議会では交通課題を整理したうえでの今後の町としての方向性及び具体的な交通施策案を議題とし開催しました。

【協議会の議事】

- ①会長挨拶
- ②議 事 報告第1号 清里町地域公共交通計画案の基礎調査から課題抽出について
議案第1号 清里町の地域公共交通の方向性と具体的な交通施策案について
- ③そ の 他 今後の地域公共交通計画策定スケジュールについて

●今後の当町の地域交通の方向性について

清里町地域公共交通計画の基本方針として、「町民の暮らしを支えるための生活交通の形成」と掲げ、通院・買い物・通学などの日常生活に必要な足の確保に向けて、自家用車だけでなく様々な場面で利用することができる公共交通の構築を目指します。基本方針の実現に向け下記のとおり3つの方向性を決めました。

快適な生活を送るために必要な医療サービスの提供に寄与する「通院」の足の確保

ハイヤー利用助成券の利用によって小清水町、斜里町など町外への通院利用が多い現状であり、今後も高齢化、免許返納者の増加が見込まれ自家用車での移動が困難になることが予想されることを鑑み、通院への交通網を構築します。

持続可能な地域公共交通の構築

公共交通の担い手となる運転手不足が深刻化する中、人材確保に向けた取り組みから公共交通施策が展開できる地域の担い手となることを目指します。

より快適により安全に町民の移動を支える町内交通や広域交通の展開

町民のより快適かつ安全な広域交通の確保に向け、都市間高速バスの清里市街地への路線引き込み、またJR 釧網本線の維持存続に向け、当町として出来る利用促進の取り組みを推進します。

●方向性に基づく具体的な施策案について

施策案① 「小清水赤十字病院への通院ワゴン運行」

既存の輸送資源を活用して、緑地区、札弦地区、清里市街地(きよさとクリニック)を経由し小清水赤十字病院を結ぶ通院ワゴンを運行します。予約制や区域運行など利便性が高い運行方法を検討します。

施策案② 「斜里国保病院への通院ワゴン運行」

既存の輸送資源を活用して、緑地区、札弦地区、清里市街地(きよさとクリニック)を経由し斜里国保病院を結ぶ通院ワゴンを運行します。予約制や区域運行など利便性が高い運行方法を検討します。

施策案③ 町内交通の確保を目的とした「買い物ワゴン運行」

施策①及び②の運行を利用して、清里市街地におけるアクセスポイントを設置し、買い物など町内循環できる運行方法を検討します。

施策④ 自動車運行業務の担い手確保

運転手不足が深刻化する中、当町においても地域課題として捉え、町内外の移動手段に対応できる柔軟な人材配置ができるよう交通事業者との連携を図ります。

④地域の活動

自治会の参加頻度は約4割の方が、年間に何らかの自治会活動に参加しており、地域活動に「参加してもよい」と「ぜひ参加したい」を合わせると約6割の方に参加意向があります。

地域活動への企画・運営としての参加意向は、「参加したくない」が4割を超え、特に女性は5割の方が「参加したくない」と答え、参加者としての参加意向より低い

結果となっています。

しかし、企画・運営側として「参加してもよい」と「ぜひ参加したい」の参加意向は約4割あり、サービスの受け手と担い手としての役割が期待されています。

参加しやすくなるために、活動内容の周知、参加しやすい活動時間が重要ととらえている方が4割、年齢が高くなるほど「活動場所への送迎について重要」という回答が多くなっています。

⑤たすけあい

心配事や愚痴を聞いてくれる人は「配偶者」が第1位で5割を超え、次に「友人」、家族や友人以外では「医師・歯科医師・看護師」と同率で「そのような人はいない」が挙げられています。

逆に心配事や愚痴を聞いてあげる人も「配偶者」が第

1位で聞いてくれる人と同率となっています。

看病や世話をしてくれる人もしてあげる人も「配偶者」が他を大きく引き離して第1位で6割以上となっています。

よく会う人は、「近所・同じ地域の人」が57%、次いで趣味や関心が同じ友人が33.4%となっています。

⑥健康

健康状態が良いと答えた方が78.8%。治療中の病気の1位は、48%が高血圧。

現在の幸福度を10点満点で表すと、8～10点が46%、5～7点が45%で、ご自身が感じる幸せの程度として、普通または幸せだと感じている人が多い状況です。

介護予防のために取り組んでいること、気をつけていることは、適度な運動が5割、仕事や家事等役割を持ち続けること、生活習慣病の予防が4割を超え、何らかの形で、予防のために取り組んでいることへの回答がありました。

介護予防についての関心事については、生活習慣病にならない工夫、認知予防、運動習慣をつけること、望ましい食生活の順に高い割合となっていました。

⑦デジタル社会について

スマートフォンやタブレットは64%の人が持っており、65～74歳では8割以上の人が所有しています。オンラインを活用したサービスや情報提供等を開始し

た場合利用したいことについては、脳トレ等、認知症予防講座が31.5%、健康講座、健康相談が25.8%、体操リハビリ講座15.6%、見守りと防災情報が同率で14.9%の順でした。

⑧認知症にかかる相談窓口の把握

「認知症に関する相談窓口がわからない」と回答した方

は53.3%、「自分や家族に認知症の症状があるか」という問いには、85.8%が「ない」と回答されています。

⑨介護を受けることになった場合に受けたい介護

「自宅で家族と介護サービスを組み合わせた介護」27.2%、「自宅で家族に依存せず介護サービス利用」が23.5%と自宅で介護を受けたいとする割合が5割を

超え、特に男性が自宅介護を希望されている状況です。「医療機関・施設等」を利用して介護を受けたいとする割合は37.4%となっています。

⑩人生の最終段階の過ごし方

「在宅療養・必要時かかりつけ医療機関入院」が40.4%

で、「自宅」で介護を望む一方で最期を迎える場所として「医療機関・施設等」を望む声が多くなっています。

⑪自由意見

移動手段について、高齢者施設や支援の整備、医療費

や介護保険料が高いこと、将来の健康への不安などの記載がありました。

おわりに

この結果と事業評価をもとに高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画を審議していきます。なおこの調査報告書については、ホームページに掲載しています。次号は、在宅介護実態調査結果報告及び清里町福祉に関するアンケート調査結果報告書を掲載する予定です。

《問い合わせ》 保健福祉課福祉介護グループ（保健センター内） ☎ 0152（25）3847

清里町介護予防・日常生活圏域ニーズ調査結果報告

清里町の高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画を策定するため町民の皆さんより貴重なご意見をいただきましたので、今月と来月の2回に分けてお知らせします。

今月ご紹介する介護予防・日常生活圏域ニーズ調査は、要介護状態になる前の高齢者のリスクや社会の参加状況を把握し、基礎データと合わせて地域の抱える課題を特定するものです。今回のニーズ調査は、令和6年4月から令和9年3月までの高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画を策定していく基本データとなるものです。今回は調査結果の抜粋を掲載しており、調査の全体内容はホームページに掲載しますのでご確認ください。

【調査の概要】

この調査は、高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定の基礎資料とするために実施しました。

6月1日現在の65歳以上の高齢者のうち、一般高齢者・要支援認定者の中から500人を無作為に抽出し、郵送で調査しました。

■回収結果

●配布数 500通 ●回収数 302通 ●回収率 60.4%

【調査結果（抜粋）】

①家族や生活状況

●主な介護者は「介護サービスのヘルパー」が1位、息子2位、娘3位、配偶者は4位。

家族構成に関しては、夫婦二人暮らしが最も多く、4割強となっています。

回答いただいた一般高齢者・要支援認定者の内、日常

生活で介護や介助の必要がない方は8割強であり、介護を受けている方の中で介護が必要となった理由は、高齢による衰弱が主な理由で、次いで心臓病となっています。

65歳から69歳の世代については、パーキンソン病、脊椎損傷が主な理由となっています。

②体を動かすこと

●75歳以上の5割が転倒に不安を持っています。歩行や立ち上がりについては、6割から7割ができているという回答で、80歳から89歳で過去に転倒経験があるのは4割強の状況です。

年齢が高くなるほど転倒の不安も増し、転倒の経験も多い状況です。

外出の頻度については週2～4回が4割で、どの年代

でも1位でした。

昨年と外出の回数を比べると、「あまり減っていない」「減っていない」を合わせて7割を超えていますが、一方で「減っている」「とても減っている」が合わせて2割を超えていました。

外出する際の移動手段については71.5%が自分で自動車を運転しています。

③毎日の生活

●物忘れが多いと感じている方が全体で50%、特に80歳から89歳の方の6割が物忘れが多いと感じています。

バスや電車、自家用車を使って一人で外出している方が7割以上、食品、日用品の買い物を8割以上の方が行っていますが、買い物については、男性は女性に比べて「できるけどしていない」の割合が女性より18.5ポイント

高い状態でした。趣味のある方は約7割ですが、グループやサークル活動への参加については参加していないの回答が目立ち、個人での活動が多い印象です。

一方で、健康のために参加してみたい外出・交流の場については、「茶を飲み人と気軽に会話・情報交換ができる」場に参加してみたい方が5割弱いました。

でんわ 0152-26-7155 〒099-4405 斜里郡清里町羽衣町35番地35

12月 予防接種カレンダー 受付時間 [午前] 8:20~11:30 [午後] 13:00~16:30

予防接種は予約制です。予約がない方は予防接種をお断りさせていただく場合がございます。ご了承ください。

予防接種ができる日時です。ご確認のうえ、ご予約ください。

	月 11月27日	火 11月28日	水 11月29日	木 11月30日	金 1日	土 2日	日 3日
午前	休診	受付して おりません	乳幼児限定 受付16:00	インフルエンザ ワクチン専用枠 受付して おりません	乳幼児限定 受付13:00	受付して おりません	休診
午後							
	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日
午前	休診	受付して おりません	乳幼児限定 受付16:00	休診	乳幼児限定 受付13:00	インフルエンザ ワクチン専用枠	休診
午後							
	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日
午前	インフルエンザ ワクチン専用枠	受付して おりません	休診	受付して おりません	乳幼児限定 受付13:00	受付して おりません	休診
午後							
	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日
午前	休診	受付して おりません	乳幼児限定 受付16:00	受付して おりません	乳幼児限定 受付13:00	受付して おりません	休診
午後							
	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日
午前	休診	受付して おりません	乳幼児限定 受付16:00	受付して おりません	休診	休診	休診
午後							
	コロナワクチン 接種日	受付して おりません	乳幼児限定 受付16:00	受付して おりません	休診	休診	休診

1月 次月の診察予定表 ●受付時間 [午前] 8:20~11:30 / [午後] 13:00~16:30 ※予定はやむを得ず変更になることがあります。ご了承ください。

●基本的に午後は訪問診療を行っております。

	月 1月1日	火 2日	水 3日	木 4日	金 5日	土 6日	日 7日
午前	休診	休診	休診	休診	診療	予約診療	休診
午後					訪問診療	予約診療	
	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日
午前	休診	診療	診療	診療	診療	休診	休診
午後		訪問診療	訪問診療	訪問診療	訪問診療		
	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日
午前	診療	診療	休診	診療	診療	予約診療	休診
午後	予約診療	訪問診療		訪問診療	訪問診療	休診	
	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日
午前	休診	診療	診療	診療	診療	休診	休診
午後		訪問診療	訪問診療	訪問診療	訪問診療		
	29日	30日	31日	2月1日	2月2日	2月3日	2月4日
午前	診療	診療	診療	診療	診療	予約診療	休診
午後	予約診療	訪問診療	訪問診療	訪問診療	訪問診療	予約診療	

一般社団法人 斜里岳の麓にて きよさとクリニックからのお知らせ

12月 診察医師予定表 ●受付時間 [午前] 8:20~11:30 / [午後] 13:00~16:30 ※予定はやむを得ず変更になることがあります。ご了承ください。

- 整形外科および合地医師の外来は予約制です。
- 4日(月)午後、18日(月)午後 および2日(土)午前、16日(土)午前の診療は予約制です。

※内科と整形外科が両方ある時間帯の内科は大変混み合いますので、長時間お待ちいただくことがあります。

	月 11月27日	火 11月28日	水 11月29日	木 11月30日	金 1日	土 2日	日 3日
午前	休診	宮下	宮下	インフルエンザ ワクチン専用枠	宮下	宮下・長田 10:00~(予約)	休診
午後		内科/呼吸器内科	内科/呼吸器内科		内科/呼吸器内科		
	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日
午前	宮下・合地	宮下	宮下	休診	宮下	インフルエンザ ワクチン専用枠	休診
午後	宮下=内・呼 合地=内科(予約)	内科/呼吸器内科	内科/呼吸器内科		内科/呼吸器内科		
	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日
午前	インフルエンザ ワクチン専用枠	宮下	休診	宮下	宮下	宮下(予約)	休診
午後		訪問診療		訪問診療 予防接種	訪問診療	訪問診療 予防接種	
	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日
午前	宮下	宮下	宮下	宮下	宮下	インフルエンザ ワクチン専用枠	休診
午後	宮下(予約) 14:00~16:00 内科/呼吸器内科	訪問診療	訪問診療 予防接種	訪問診療	訪問診療 予防接種		
	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日
午前	休診	宮下	宮下	宮下・皆川 皆川医師(予約)	休診	休診	休診
午後		内科/呼吸器内科	内科/呼吸器内科	宮下=内・呼 皆川=整形(予約)			

歳末たすけあい支援金の申請を受付します

清里町社会福祉協議会では、清里町共同募金委員会が実施している「歳末たすけあい運動」により、多くの町民の皆様から寄せられた募金を、新しい年を迎えるこの時期に、自宅において病気やその他の原因により寝たきりで療養されている方や、心身に障がいをお持ちの方などに対して、支援金を贈呈しています。

下記の表の基準に該当し「歳末たすけあい支援金」をご希望される方は、次のとおり申請をお願いします。申請受付後、確認調査等の上、支援金贈呈の可否をご連絡いたします。

昨年度申請を行い、本事業に該当する場合の継続申請を希望された方には、別途事務局よりご連絡します。なお、本年度より支給額につきましては、幅広く皆さんにご利用いただくため5,000円とさせていただきます。

区分	自宅療養者	在宅知的障がい者	母子・父子家庭	準要保護世帯
該当基準	病気その他の原因で生活全般について全面的な療養・介護を必要とし、かつ、次の①②のいずれかに該当する方。 但し、施設に入所されている方は該当になりません。 ①要介護度5の認定を受け、自宅で療養中の方。 ②身体障害者手帳1級交付者で、寝たきりの状態にある方。	療育手帳の交付を受けている方。(障害程度A判定、B判定) 但し、施設に入所されている方は該当になりません。	18歳以下(高校生まで)の子を養育し、11月末日現在で児童扶養手当を受給されている世帯	教育委員会で就学援助児童生徒として認定を受けている世帯
確認書類等	身体障害者手帳 介護保険被保険者証	療育手帳(A・B)	児童扶養手当証書	就学費用援助通知
支援金額	1世帯当たり5,000円相当の商品券			
受付期限及び申込み先	令和5年12月15日(金)までに清里町社会福祉協議会事務局の窓口で、印鑑と確認書類をご持参の上申請して下さい。支援金の贈呈は、12月22日(金)を予定しています。			

■問い合わせ 社会福祉法人 清里町社会福祉協議会／清里町共同募金委員会
 清里町羽衣町35番地35(清里町保健センター内) ☎0152(22)4840

令和5年度 インフルエンザ予防接種のお知らせ

今年度の助成対象

生後6ヶ月から高校生
相当年齢の町民の方

65歳以上の町民の方

自己負担額 なし(全額助成)

自己負担額 1,000円

※今年度のきよさとクリニックの予防接種料金は3,960円(税込み)です。

きよさとクリニックでのインフルエンザ予防接種は完全予約制です!

■予約先 きよさとクリニック ☎0152(26)7155

■予約受付時間 平日14:00~17:30、土曜9:30~11:30

LINEでも予約が可能です!

《ご注意ください》
電話での予約は
平日午後のみ

※下の2次元コード・URLから友だち登録
(LINEのみ平日、土日祭日も24時間受付可能)

■予約状況 最新の予約枠の空き状況は、町ホームページにてご確認ください。

LINEでの予約はこちら

<https://lin.ee/kD4bnQq>



予約状況の確認はこちら



きよさとクリニック インフルエンザ専用枠予防接種カレンダー

12月

月	火	水	木	金	土	日
4 ①15:00~15:30	5	6 16:00~17:00 乳幼児専用枠	7	8 13:00~14:00 乳幼児専用枠	9 ①9:00~11:20 ②13:30~16:10 ※午後に乳幼児枠あり	10
11 ①9:00~11:20 ②13:30~16:10 ※午後に乳幼児枠あり	12	13	14	15 13:00~14:00 乳幼児専用枠	16	17
18	19	20 16:00~17:00 乳幼児専用枠	21	22 13:00~14:00 乳幼児専用枠	23 ①9:00~11:20 ※午前に乳幼児枠あり	24
25	26 帰省者専用枠 (※)	27 16:00~17:00 乳幼児専用枠	28 帰省者専用枠 (※)	29	30	31

《問い合わせ》 助成について 保健福祉課 保健グループ(保健センター内) ☎0152(25)3850
 接種について きよさとクリニック ☎0152(26)7155



清里ジャガーズ チームメイト募集中!!

- 練習場所 清里小グラウンド(夏季)・清里町ゲートボール場(冬季)
- 練習日時 火曜日・水曜日・金曜日・土曜日
- 在籍人数 4名(4年生1名、2年生3名)
- 募集条件 小学1年生～小学5年生の男女

現在、ジャガーズでは、チームメイトを大募集中です。
グローブ・バット・スパイク・ユニフォーム等、チームの物があります。
最初から道具を買いそろえる必要はありません。
見守り・お茶当番も、ございません。
見学・体験、随時受け付けております。
興味のある方、連絡お待ちしております。

問い合わせ 090(1520)7440 (土肥)



とき 12月22日(金) 開場 9時30分～ 開始 10時～

ところ 保健センター(健康ホール)

内容 クリスマスの人形劇・ミニゲームをします。サンタさんからプレゼントがもらえるかも!まだ遊べない子もクリスマスの雰囲気味わったり、親子の交流の場としてぜひご参加ください。



申込み方法 ①子育て支援センターに電話 ☎25-2100
②母子手帳アプリ「母子モ」の地域イベントからWEB予約

申込み期限 12月15日(金)

子育て支援センターの月だよりや行事などの情報配信や行事のWEB申込受付をしています。ぜひご利用ください!



問い合わせ

清里町子育て支援センター(保健センター内)

TEL 0152(25)2100

FAX 0152(25)2137

お知らせ 掲示板



Information

生涯学習総合センター 午前休館のお知らせ

- 日時 12月16日(土) 午前9時～正午まで
- 場所 生涯学習総合センター プラネット'97
- 生涯学習総合センター設備点検による停電のため休館します。
- 問い合わせ 生涯学習課社会教育グループ ☎0152(25)2005

第45回書初め席書大会

- 公募期間 12月1日(金)～令和6年1月12日(金)
- 作品提出先 ①福原習字教室 ②若松華岳書道院 ③若松文具店
- 審査対象 幼児～中学生までの作品。高校生・一般の作品は審査対象外となります。

- 課題 後日、改めてお知らせします。また、高校生・一般の部に つきましては自由課題とします。
- 展示期間 令和6年1月13日(土)～23日(火)
- 表彰式 令和6年1月14日(日) 午前10時～
- 場所 プラネット'97 小ホール
- 問い合わせ 清里町書道協会事務局 菅原(清里町役場産業建設課内) ☎0152(26)7725

令和6年清里町二十歳の集い

- 日時 令和6年1月5日(金) 午前11時～
- 場所 プラネット'97 多目的ホール
- 対象者 平成15年4月2日～平成16年4月1日生まれの方
- 世帯で転出している場合も出席することができまますので、希望する場合は清里町教育委員会までお問い合わせください。
- その他 式典終了後の祝賀会は実施しません。
- 問い合わせ 生涯学習課社会教育グループ ☎0152(25)2005

- 冬休み期間のお知らせ
- ・やまと幼稚園 12月25日(月)～1月12日(金)
- ・清里小学校 12月22日(金)～1月14日(日)
- ・清里中学校 12月22日(金)～1月14日(日)
- ・清里高等学校 12月23日(土)～1月16日(火)

■こんな冬休みを過ごしましょう
①園児・児童・生徒それぞれの決まりを守り、安全に楽しく過ごしましょう。

- ②学んだものを土台にして、自分に合った方法で学習しましょう。
- ③普段できなかったことに挑戦してみましよう。
- ④規則正しい生活をおくり、家の仕事も進んで手伝いましょう。
- ⑤健康な体づくりを考え、いろいろなスポーツを楽しみましょう。
- ⑥交通ルールを守り、交通事故のないよう十分に気を付けましよう。
- ⑦危ない場所では、遊ばないようにしましよう。
- ⑧いろいろな行事に進んで参加しましよう。

■冬休みの過ごし方

	幼稚園・小学校	中学校	高等学校
外出	各校で決められた時刻までに帰らましよう。(その後は保護者同伴)	午後6時までに帰宅しましよう。(原則として外泊はしない)	午後10時までに帰宅しましよう。
遊び	危険な遊びをしない。(火遊び・川遊び等)	パチンコ店への出入りは禁止。カラオケボックス・ゲームセンターは保護者同伴での利用とする。	パチンコ店・遊技場や酒類を提供する店へは出入りしない。カラオケは午後9時まで
アルバイト	労働基準法で禁止されています。(ただし、中学生の新聞配達は事前に学校の許可を得ること)		届け出を学校に出しましよう。

清里町幼小中高生活指導連絡協議会

図書館 情報



Library

- 【開館時間】 火曜～土曜: 午前10時～午後6時 日曜・祝日: 午前10時～午後5時
- 【休館日】 毎週月曜日(祝日の場合は開館)
- 【問い合わせ】 清里町図書館 ☎25-2582



清里町図書館
トップページ

- お知らせ
- 読み聞かせ会
- イベント情報
- インターネットサービスはこちらをご覧ください。

今月の本棚

発掘！誰にも借りられていない本

【期間】12月1日(金)～12月30日(土)

図書館は知識や情報を得ることが出来る公共施設であり、新たな本との出会いの場でもあります。図書館には毎月新しい本が所蔵されていきます。しかし近年のコロナ禍による図書館臨時休館や感染拡大防止のための長時間滞在自粛、来館者の減少により、この数年の間に一度も借りられていない本がたくさんあることがわかりました。ぜひ、この子たちの最初の利用者になってください！実用書から文学作品まで様々なジャンルの本を掘り出して展示します。

両親への贈り物に「生前戒名」という考え方	田口 誠道 著	徳間書店
生物の進化大事典	スティーブ・パーカー 編	三省堂
北海道200年構想	久保 信彦 著	柏艸舎
あおり運転 被害者、加害者にならないためのパーフェクトガイド	菰田 潔 著	彩流社
大江千里と渡辺美里って結婚するんだとばかり思ってた	樋口 毅宏 著	交通新聞社
神様の友達の友達の友達はぼく	最果 タヒ 著	筑摩書房
三十の反撃	ソン・ウォンピョン 著	祥伝社

ほか

読み聞かせ会

ボランティアの方々と図書館職員による読み聞かせ会を行います。申し込みは必要ありません。お気軽にご参加ください。

- 日時 12月6日(水) 午前10時30分～
- 日時 12月7日(木) 午後2時30分～
- 場所 プラネット'97和室A
- 場所 プラネット'97和室A
- 対象 おもに0・1・2歳
- 対象 おもに3歳～小学校低学年

ふゆやすみのほんだな

【期間】12月20日(水)～1月14日(日)

子どもたちに読んでもらいたい本を集めた「ふゆやすみのほんだな」を設置します。

休館のお知らせ

【蔵書点検による休館期間】12月11日(月)～12月18日(月)

返却日が休館期間中の場合は貸出時に貸出期間を延長しておりますが、休館中に返却したい場合は、プラネット'97正面出入口の図書返却口に返却してください。

(月曜日はプラネット'97も休館しております)

蔵書点検とは、図書館資料の正しい所在や現状を確かめる作業で、図書館にあるすべての資料に貼ってあるバーコードを機械で読み取ります。システムのデータと照合し、所在不明資料を探したり、正しい棚にあるかどうかを確認します。清里町図書館では、2年に一度行っています。

【年末年始の休館期間】12月31日(日)～1月5日(金)

休館期間中はプラネット'97正面出入口の図書返却口も利用できません。返却日が休館期間中の場合は貸出時に貸出期間を延長しております。

街角再発見 vol.19

「街角再発見」は、広報担当者が街角をぶらりと散策し、地域の魅力再発見につながる内容をお届けするコーナーです。

「感謝の気持ちを忘れず
丁寧な仕事をしていきたい」

有限会社畠山水道 畠山 重実さん



住宅に水道を引き込むための配管工事や清里町の簡易水道施設の点検業務などに携わっている畠山水道は重実さんの父が個人事業主として経営していたところを昭和63年に法人化、今年で35年目を迎えます。創業当時は羽衣町に店舗がありましたが、近代化の影響で現在の水元町に移転しました。重実さんは父の仕事の手伝いをしているうちに、ご自身も清里町に残ることを決意したそうです。会社が父から兄へと引き継がれ、重実さんは兄と共に3代目として会社を経営されています。

重実さんは「過去には雪が積もっている真冬に水道から漏水してしまったのを、早朝から対応したこともあります。土の下に埋まっている水道管の漏水原因を探すのはとても苦労しますが、水道は生活する中で大切なものですので、迅速な対応を心がけています」と話してくれ「父が亡くなり大変だったときに町の方々にいろいろと支えてもらった。そのときの感謝の気持ちを忘れず、少しでも恩返しができればと思い、細かいことにも丁寧な対応をすることを心がけて仕事をしています」と仕事にかける思いを語ってくれました。



(はたけやま・しげみ)昭和50年生まれ。町民の方々の大切な水道を兄と二人三脚の丁寧な対応で守り続けている。

●人口と世帯数

10月末日現在
()内は先月比

・人口
計3,743人(-11)

・世帯数
1,724世帯(-4)
男性 1,847人(-3)
女性 1,896人(-8)

Kiyosato Happy Smile



12月に1歳のお誕生日を迎えるお子さんをご紹介します



田中 暖依ちゃん
(羽衣町第1)

令和4年12月6日生まれ



杉山 蒼くん
(水元町第1)

令和4年12月28日生まれ